

令和8年度 市税・保険料の種類と納期カレンダー

(市報)

月 (納期限)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税・保険料	4月30日(木)	6月1日(月)	6月30日(火)	7月31日(金)	8月31日(月)	9月30日(水)	11月2日(月)	11月30日(月)	12月25日(金)	2月1日(月)	3月1日(月)	3月31日(水)
市県民税・ 森林環境税			1期 (※) 円		2期 円		3期 円			4期 円		
固定資産税		1期 (※) 円		2期 円					3期 円		4期 円	
軽自動車税		全期 円										
国民健康 保険税			1期 円	2期 円	3期 円	4期 円	5期 円	6期 円	7期 円	8期 円	9期 円	10期 円
介護保険料 (1号被保険者)	1期 円		2期 円		3期 円		4期 円		5期 円		6期 円	
後期高齢者 医療保険料	1期 円		2期 円		3期 円		4期 円		5期 円		6期 円	
月合計	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円

●市税・保険料のお支払いには、手間のかからない安心・確実な “口座振替” がとても便利です！

- 口座振替は納期限の日に行いますので、預貯金口座の残高確認をお願いします。鹿児島県内の各種金融機関（郵便局を含む）で申込手続きができます。
- 固定資産税の申込は『納税義務者（所有者）』毎に必要です。土地や家屋を相続したり、共有になったりしたときには、新たに口座振替の申込みが必要です。
- 国民健康保険税を口座振替にされている方で、後期高齢者医療保険料に移行される場合は、新たに口座振替の申込みが必要となります。

●納め忘れのないよう、表内に金額を記入しご利用ください。

- (※) 市県民税と固定資産税について、全納（口座振替）の申込みをされている方は年税額を1回で引落します。全納（1期）で引落としされなかった場合は、年度内の2期目以降は各期別での引落としとなります。

●最寄りの「コンビニエンスストア」（納付書に記載のある店舗のみ）で納付できます。

●スマホアプリ決済でも、お支払いできます。（納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンのアプリから読み取ることで、お支払いいただけます）

- ご利用できるアプリ決済については、納付書裏面に記載してありますのでご確認ください。
- J-Coinによるお支払い方法は令和8年8月31日で取り扱い終了となります。銀行Pay（ゆうちょPay等）は令和8年12月20日より取り扱い終了となります

●地方税共通納税システムでの納付が出来ます。（軽自動車税、固定資産税）

- 軽自動車税、固定資産税については納付書に印刷されている二次元コードを利用して全国の対応金融機関で納付できます。
- また、スマートフォンやパソコンを使って『地方税お支払サイト』でも利用可能です。

【問い合わせ先】 伊佐市税務課 収納管理係 電話(0995)23-1311 (代)